

各種委員会規程

2025年12月18日 制定

第1条（各種委員会の目的）

宇宙・航行エレクトロニクス研究会（以下 SANE 研）の活動および運営を円滑でかつ効率よく進めるために、SANE 研のもとに、必要に応じて小委員会（以下各種委員会）を設置する。

第2条（各種委員会の設置及び廃止）

1. 各種委員会の設置及び廃止は、SANE 研委員長、副委員長、幹事、幹事補佐が提案し、SANE 研究専門委員会の承認によって決定する。

2. 以下の各種委員会を設置する。

- ・研究会委員会
- ・大会シンポジウム委員会
- ・ICSANE 委員会
- ・特集号委員会

第3条（各種委員会委員長）

1. 各種委員会には委員長を置く。

2. 各種委員会委員長は、SANE 研委員長が提案し、SANE 研究専門委員会の承認を得ることによって決定する。

3. 各種委員会委員長は1名とする。

第4条（各種委員会委員）

各種委員会委員は、各種委員会委員長が指名することによって決定する。

【各種委員会の担務】

第5条（研究会委員会の担務）

研究会委員会は、第一種研究会の企画、プログラム策定、会場運営を行う。

第6条（大会シンポジウム委員会の担務）

大会シンポジウム委員会は、当学会総合大会およびソサイエティ大会における宇宙・航行エレクトロニクス分野の企画セッション及び公募セッションの企画と実施を行う。

第7条（ICSANE 委員会の担務）

ICSANE 委員会は、研究会の国際開催である International Conference on Space, Aeronautical and Navigational Electronics (ICSANE)の企画と実施を行う。

第8条（特集号委員会の担務）

特集号委員会は、当学会論文誌における特集号出版の企画と実施を行う。

【その他】

第9条（本規程の改正）

本規程は、SANE 研委員長が発案し、SANE 研究専門委員会において改正案を承認することによって改正される。